

令和 6 年能登半島地震災害義援金の 受付及び募金箱の設置について

令和 6 年 1 月 1 日（月）に発生した令和 6 年能登半島地震により甚大な被害が生じていることを受け、以下のとおり義援金の受付を開始し、募金箱を設置します。

なお、本義援金は日本赤十字社からの依頼に基づき実施するもので、ご寄付いただいた義援金は、日本赤十字社を通じて全額が被災地の方々の支援に活用されます。

【義援金の受付期間】

令和 6 年 1 月 5 日（金）～令和 6 年 12 月 27 日（金）

<受領証が必要な方>

○義援金の受付場所

- ・市役所本庁高層館 3 階 市民協働課（堺区南瓦町 3 番 1 号）
- ・各区役所 自治推進課

※市役所開庁日の午前 9 時～午後 5 時 30 分の間、受け付けています。

<受領証が不要な方>

○募金箱設置場所

堺市役所：本館 1 階受付・高層館 1 階受付（堺区南瓦町 3 番 1 号）

堺区役所：市役所本館 3 階自治推進課（〃）

中区役所：1 階ロビー（中区深井沢町 2470 番地 7）

東区役所：1 階市政情報コーナー（東区日置荘原寺町 195 番地 1）

西区役所：1 階正面玄関（西区鳳東町 6 丁 600 番地）

南区役所：1 階ロビー（南区桃山台 1 丁 1 番 1 号）

北区役所：2 階自治推進課（北区新金岡町 5 丁 1 番 4 号）

美原区役所：1 階ロビー（美原区黒山 167 番地 1）

※市役所開庁日の午前 9 時～午後 5 時 30 分の間、設置しています。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：日本赤十字社大阪府支部堺市地区本部
（市民人権局 市民生活部 市民協働課内）

電 話：072-228-7405

ファックス：072-228-0371